

学校法人タイケン学園日本ウェルネス高等学校の誘致に関する決議

平成30年2月、旧鳴瀬未来中学校跡地利用についてのプロポーザル事業提案に学校法人タイケン学園が事業提案として私立高等学校開校に向けての提案がなされた。

これを受け、小野地域まちづくり協議会から「小野地域の学校施設の跡地利用に関する要望書」そして「小野地域の学校施設を活用した日本ウェルネス高等学校の誘致に関する請願書」が提出された。本議会は、特別委員会を設置し、9月6日の本会議においてこの請願を全会一致で採択したものである。

提案は、全寮制、学力優先の「特待コース」、パラリンピックに向けた障害者などの「アスリート養成コース」、国際的な人材を育成する「グローバルコース」、将来にわたり個人の特別能力をより高度に進展させることを目的としている。

全寮制が及ぼす各種影響は、人口減少対策、生活必需品をはじめとする消費拡大、地産地消の推進と本市財政への直接的効果も大いに期待される。

このことは、小野地域の賑わいの再生はもちろんであるが、東松島市の文化、スポーツ振興はもちろん、地域コミュニティの創生、福祉、健康や子育て世代への影響は絶大であり、東日本大震災後の本市における「創造的復興」の目玉であり、東松島市の地域経済の活性化に大いに役立つものである。

このように、学校法人タイケン学園の高等学校開校は、本市が将来にわたり持続可能なまちづくりSDGs未来都市への取り組み、教育・福祉事業の充実及び地域の活性化は、協定の具現化により東松島市の発展に貢献するものである。

よって、東松島市執行機関にあつては、宮城県に対して積極的な誘致支援を行うよう働きかけるとともに、東松島市議会と一体となって学校法人タイケン学園を支援し、早期開校を目指すことを要望する。

以上、決議する。

平成30年9月14日

東松島市議会